

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年8月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年8月25日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時35分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）	教育総務部長	関川義雄
生涯学習部長	吉田昭二	教育総務課長	坂本公男
学校施設課長	葛生行広	学務課長	高山勇
教育指導課長	五十嵐正憲	学校給食センター所長	藤崎吉宣
生涯学習課長	藤崎祐司	生涯スポーツ課主幹	大島豊
公民館長	須藤清子	図書館副主幹	鏑木正弘
生涯学習課主幹	堀越美好	教育総務課主幹（書記）	秋山雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- 7月27日 社会教育委員会会議について
- 7月27日 公民館運営審議会について

社会教育委員会会議及び公民館運営審議会については、もともとは1つの審議会であったものが2つに分かれたという経緯があり、現在も同日に開催をしている。昨年は公民館運営審議会に出席したので、今年は社会教育委員会会議に出席した。会議では、最初に委員に委嘱状の交付を行った。

内容としては、平成22年度の事業報告及び23年度の事業計画について協議した。

- 7月28日 ふれあいコンサートについて

ハーモニカの合奏ということで、「成田ハーモニカ友の会」の皆さんが演奏をしてくださった。ハーモニカの曲にあわせて来場者が歌を歌う場面もあり、演奏者と聴衆が一体となったコンサートになったように感じられた。

- 7月28日 プロ野球イースタンリーグ公式戦 第4回成田スカイシリーズ
(千葉ロッテマリーンズVS埼玉西武ライオンズ戦) について
ナスパスタジアムを会場として夕方に開催された。あいにく、この日は降雨により5回までで中止となってしまったが、子どもたちに招待券が配られたこともあり、多くの来場者があった。今年は市内の小中学校など様々な野球チームが関東大会に出場を果たすなどしており、プロ野球の試合やプロ野球選手を間近で見ることができる機会は野球少年たちにとって励みになるものであったと思う。
- 7月29日 第21回オールナイトハイクについて
青少年相談員連絡協議会の主催事業として今年で21回目となる催しだが、この日も雨だった。成田市中央公民館と下総公民館を毎年交互に会場として利用しており、今年は下総公民館でのスタート・ゴールであった。
雨に降られながらも、出発を遅らせたりコースを変更したりして、26チーム250人を超える子どもたち、スタッフとして120名を超える青少年相談員連絡協議会の協力があった実施できたものと考えている。
事故などもなく全員が無事帰着したとのことなので、結果としては良かったと思う。
- 8月2日 第1回下総地区小中連携推進委員会について
当該委員会については、地元・地域の会議として発足することとし、識見を有する者、関係校長・教頭、保護者の計14名で構成することとした。小中学校の連携をどのように進めるかについて検討・協議を進めていく。この日は委員長、副委員長など役員を選出し、専門部会のあり方、何を担当するのか等について協議を行った。
- 8月4日 第1回教育事務点検評価員会議について
今回は3名の評価員全員を新たな方にご就任いただくこととなった。行政経験者として千葉県の管理職経験者である三浦弘さん、学校教育関係者としては宮本久男さん、生涯学習関係者として三橋久代さんをお願いをした。また、教育委員会の240ほどある事業の中から今年度評価すべき事業を選んでいただいた。なお、会議に先立ち委嘱状の交付を行った。
- 8月20日 小中連携教育講演会について
千葉大学教育学部教授の上杉賢士先生をお招きし、「小中連携教育の推進について～発達に寄り添う学校づくり～」と題する講演をお願いした。
小中連携については、これまでも質問に答える形ではあるが下総地区の皆様やPTAの方々に小中連携とはどのようなものかを説明してまいった。しかし、様々な不安を抱える保護者や、教員、地域の方々などに1時間半というまとまった形での講演をいただいたことで、下総の小中連携に関するイメージや夢を感じてもらえたのではないかと考えている。
- 8月21日 市史講座「成田の地名と歴史」刊行記念講演会について
この講演会は大変人気があり850名を超える参加者があった。2時から編集委員長の大塚初重先生から「台地はかたる」という演題で40分ほど、3からは作家・五木寛之氏に「きのう、今日、あす」という演題で1時間20分ほどご講演をいただいた。多くの聴講者からも良い講演会だったとの感想をいただいた。
- 8月22日 学区審議会について
委嘱状の交付を行った後、委員長の選出、職務代理者の選任を行い、指定校変更の事例に

ついて協議をさせていただいた。昨年までは下総地区小学校の統合や公津の杜中学校の学区の問題など様々ご審議いただいたところであるが、今年度は成田市のものであるが、現在の学区割による子どもの数と実際の子どもの数に乖離があるなどの問題があり、学区については今後も皆さんの意見をいただくことが必要と感じている。

・ 8月25日 ふれあいコンサートについて

市内名木にお住まいの千葉稔さんにオカリナの独奏をしていただいた。ポピュラーな曲とともにオリジナル曲も披露いただいたが、聴衆は一様にオカリナの美しい音色に聞き入っていた。

② その他

・ 7月27日 叙勲伝達について

元高岡小学校長の青野優生さんの死亡叙勲があり、ご家族に伝達させていただいた。

・ 7月28日 平成23年度成田祇園祭反省会について

成田の子どもたちが祇園祭に参加しているので、私たちも委員になっている。基本的には街中の祇園祭主催者たちの反省会であるが、来年に向けての改善点を協議した。来年は7月6日から8日に開催されるとのこと。

・ 7月29日 第58回全国国公立幼稚園教育研究協議会千葉大会について

全国大会を千葉県が担当するというので、幕張のホテルを会場に開催された。本市でも一園のみではあるが公立幼稚園があるので、開会行事に参加させていただいた。開会式に続き、女優の市原悦子さんの記念講演があった。

・ 8月2日 印旛教育研究会全体会及び教育講演会について

印旛郡市の関係者による全体会があり参加した。その後の教育講演会では元マラソン選手でスポーツジャーナリストの増田明美氏による「自分という人生の長距離ランナー」との講演を聴講させていただいた。

・ 8月4日 西中サッカー部・陸上部による関東大会・全国大会出場報告について

サッカー部・陸上部の他にも柔道部と相撲部の選手も出場するという事で報告があった。毎年のように全国大会で好成績を残している陸上部も準決勝までは出られたが、残念ながら全国大会には出場は出来なかったとのこと。しかし、それぞれが素晴らしい成果をあげているのは喜ばしいことである。

・ 8月5日 叙勲伝達について

旧大栄町の須賀小学校長であった平山慎一さんの死亡叙勲があり、ご家族に伝達させていただいた。

・ 8月6日 千葉日報旗・ウィルソンカップ争奪第16回千葉大会について

県内外から小学生チームが8チーム、中学生チームが26チーム参加し、ナスパスタジアムで開催されたので、あいさつをさせていただいた。

・ 8月6日 印旛郡市社会教育振興大会について

私は出席出来なかったが、成田市の社会教育関係者が表彰されたとのこと。

・ 8月7日 第30回久住地区青少健球技大会について

久住地区の青少年健全育成協議会の方々を中心となって開催しているもので、「子どもソ

フトバレーボール大会」を行っていて、今年は30回目になるとのことであった。

- ・ 8月9日 成田西陵高校地域生物研究部・関東地区学校農業クラブ連盟大会出場報告について

「オサムシ」という害虫を食べる虫の研究発表で西陵高校が関東大会に出場したとの報告で表敬訪問を受けた。1位以外はすべて2位という位置づけとなるので、2位だったとのことではあるが、大きな大会に出場し発表することが出来たということで報告がなされた。

- ・ 8月17日～25日 「2011 NARITA少年の翼」について

成田青年会議所主催で、市内の小中学生たちが本市姉妹都市のニュージーランド・フォクストンでの交流事業に出かけるため、出発式に参加した。ちょうど今日、夕方に帰国することとなっている。一回り大きく成長した子供たちに会えることを期待している。

- ・ 8月24日 中学生議会について

成田高校附属中学校を含む市内の10中学校が参加して行われた。大栄中学校と下総中学校の生徒が議長を務めた。毎日の生活の中で感じる疑問など生活に根ざした質問が多かったが、回答する側としてはもう少し具体的に答えることが出来たらよかったのにと面も見られた。昨年からの改善点として、毎年10月頃に行われていた会議を今年は夏休み中に開催した。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：市史講座は、大塚先生も五木寛之さんも講演内容のすばらしさもさることながら、話も上手で熱意も伝わってくる良い講演会であったと思う。

講演会開催前のアナウンスで地震に備えての対処法は少し大げさに過ぎたように感じた。体をまげて前の席との間に身を伏せて等など、具体的に細部にわたり詳細に説明されると不安をあおるような面もあるように感じた。

3. 議 事

議長：議案第1号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（建築工事））、議案第2号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（電気設備工事））及び議案第3号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（機械設備工事））については、議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案であり、「成田市教育委員会会議規則第22条第1項」の規定により非公開で審議することとしたい。

（これより非公開とする。）

（1）議 案

議案第1号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（建築工事））

議案第2号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（電気設備工事））

議案第3号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（機械設備工事））

《議決結果》

議案第1号 可 決

議案第2号 可 決

議案第3号 取下げ

（ここで非公開を解く。）

議長：議案第4号 成田市体育指導委員に関する規則の一部を改正するについて、議案第5号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて、議案第6号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについては関連があるので、一括して審議することとする。

生涯スポーツ課・大島主幹 議案資料に基づき提案

（要旨）

スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中、スポーツの価値や社会的役割の重要性が高まってきたことから、スポーツ振興法を全面改正し、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法が本年8月24日に施行された。

議案第4号 成田市体育指導委員に関する規則の一部を改正するについては、同法の施行に伴い、スポーツ振興法第19条に規定されている体育指導委員は新たなスポーツ基本法では第32条においてスポーツ推進委員として位置づけられることなどから「成田市体育指導委員に関する規則」の一部を改正するもの。

今回の改正で、規則名称を「成田市体育指導委員に関する規則」から「成田市スポーツ推進委員に関する規則」に改める。

第1条では、国の法律名が「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」に変わり、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に改められる。

職務を規定している第2条では同じく「スポーツ推進委員」になり、職務として第1号で「市民のスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。」を追加し、第3号で「市民のスポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。」を追加する。改正前は「スポーツの実技指導」を第一の職務としていたが、改正後は、「スポーツの推進のための連絡調整」を主として、以下「スポーツの実技指導」というように職務をスポーツの推進ということで明確にした。なお、「住民」という表記を「市民」という表記に改正するが、市の全体的な例規のなかで新しく制定する例規には「市民」という表記を使っており、今回の改正にあわせ統一するもの。

第3条以降についても規定中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

議案第5号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについては、議案第4号の改正に伴い、体育指導委員の報酬額を定めている「非常勤特別職の職員の

報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正することとし、条例改正を9月定例市議会に提案するもの。

内容としては、別表第1中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

議案第6号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについても、議案第4号の改正に伴い、教育長に対する事務委任規則の一部を改正するもの。

内容としては、別表中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

参考までに、今回の改正の基となっているスポーツ基本法の部分を説明する。新旧対照表の新しく改正されたスポーツ基本法第32条で「市町村の教育委員会は当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。」と基本法に規定されているので、これに合わせて条例規則を改正させていただくもの。

《議案第4号～議案第6号に対する主な質疑》

委員：スポーツ振興法からスポーツ基本法に変えてきたことは、その意味合いが大変重要である。振興から推進に変えたということは、より積極的な働きかけをなさいたいということになる。前文に「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。」と謳われていて、教育委員会がしっかりやっていかなければならないことだと思う。故に、単に体育指導委員をスポーツ推進委員に名前を変えるだけでなく、この部分をしっかりと受け止めて欲しい。

スポーツは指導者で決まる部分も大きい。行政の責任として今回の改正の趣旨をしっかりと生かせるような条件整備、組織、人の委嘱などの体制をしっかりと作っていただきたい。

大島生涯スポーツ課主幹：委嘱の話が出たので、スポーツ基本法の附則をごらんいただきたい。

附則の第4条に改正前のスポーツ振興法により委嘱されている体育指導委員はスポーツ推進委員とみなすとの規定があり名称のみの変更となる。新たにこの法律が出来たからといってすぐに委嘱をし直すということではない。

委員：改めて委嘱する際には、組織も、人の委嘱もしっかりとお願いしたい。

吉田生涯学習部長：現在の法は東京オリンピックの際に出来たもので、社会的要請もその果たす役割も変わってきている。単なる名称の変更ではなく、教育委員会としては特に責務も明示されており、推進に重点を置いて体制づくりや委嘱に意を用いてまいりたい。

議長：議案第4号 成田市体育指導委員に関する規則の一部を改正するについてを原案の

とおり可決する。

議案第5号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについてを原案のとおり可決する。

議案第6号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについてを原案のとおり可決する。

(2) 報告事項

報告第1号 成田市指定有形文化財「観音堂」の火災について

藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告

(要旨)

写真一枚目が今年に入ってから観音堂の写真である。昨年、市の補助金を使い屋根の修理を行ったばかりであった。平成23年8月5日午前4時23分頃、通称「観音堂」(成田市玉造3丁目9)において火災が発生し、同日午前5時10分頃鎮火。「観音堂」は全焼した。出火原因については調査中。

市の指定有形文化財であるが、8月10日に浜島文化財審議委員が現地を視察し、消失後の状況から文化財としての価値はなくなると判断し、指定の解除をする方向となった。

貴重な遺産であり形態をとどめる一部は保存するが、そのほかは全て取り除いた。

4. その他

- ・7月の教育委員会会議での大栄野球場に係る条例及び規則の一部改正中、使用料と利用料金の設定について、改めて説明を行う。

大栄野球場の使用料・利用料金の設定についての1の使用料と利用料金の違いについてであるが、使用料とは市の収入として市が徴収するもの、利用料金とは、指定管理者の収入として指定管理者が徴収するものである。

次に2の指定管理者制度導入後の料金の取り扱いについては、使用料のまま市の収入として徴収するか、利用料金として指定管理者が徴収するか、二つの方法がある。利用料金の金額は、条例で定める額の範囲内において指定管理者が市の承認を受けて定めることとなるので、利用料金とすることにより指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくすることや、市の会計事務の効率化等のメリットが考えられる。使用料として定めている「施設使用料」、「夜間照明料」、「スコアボードの料金」を利用料金として指定管理者が徴収することができるように改正した。

次に3の目的外使用の許可については、大栄野球場では物品販売の許可については指定管理者に行わせることができず、市長の権限において許可し市の収入として使用料を徴収することとなるので、条例改正後は使用料と利用料の2本立ての料金体制になる。

4の申請書、許可書の様式について、「使用申請」、「利用申請」のように分かれたいのかとご意見をいただいたが、原則として公の施設については使用料を徴収することができるという地方自治法の規定がある。指定管理者制度を導入している他の施設(B&G、十余

三パーク等)の規則上でも、使用の許可というように、利用ではなく使用という文言を用いている。そのため様式においても「使用許可申請書」という名称を用いている。

本市では市の施設を許可を受けて使う者をあくまでも「使用者」としており、これを基本的な考え方として例規上も統一している。このことから、今回の改正でも全体的な例規上のバランスから申請書、許可書については使用という文言を用いている。従って、指定管理者に変わり利用料金となっても「利用申請書」という形はとらず、「市の施設を使用する」という考え方で申請書は「使用許可申請書」としている。それと、前回質疑のなかで使用料の規定で、改正前には別表の中だけに表示してあった物品販売という言葉が改正後に条文の中にも表記されているのはどうしてかとの問いがあった。これについては、改正後は利用料金で徴収するものと目的外使用としての使用料を徴収するもの(物品販売)を明確にわけて条文化したため表記されたということ。(大島生涯スポーツ課主幹)

- ・生涯学習講演会『道成寺縁起』の絵解き～男と女の愛憎～を9月10日(土)に成田市役所6階大会議室で開催する。講師の道成寺副住職は和歌山県「喜集館」(成田市で言う観光協会のようなところ)という施設から派遣してもらおう。(藤崎生涯学習課長)
- ・ユネスコ加盟60周年 2011年度関東ブロック・ユネスコ活動研究会が10月15日(土)、16日(日)に開催される。教育委員には15日の行事を案内したい。
(藤崎生涯学習課長)

5. 委員長閉会宣言